

かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル審査基準

| 審査の項目 | 評価のポイント | 評価点数 | | |
|--------------------------------|---|------|----|-----|
| | | 評価 | 係数 | 配点 |
| ○様式3 運営体制計画書 | | | | 120 |
| 1. 運営に当たっての基本的な考え方 | | | | 50 |
| (1)市民活動を支援する際の市民活動に対する考え方 | 市民活動を支援するにあたり、市民活動のあり方についての考え方が適切か。 | 5 | 5 | 25 |
| (2)市民活動広場運営の方針 | 広場の設置目的や基本理念をよく理解し、管理運営の基本方針を確立しているか。 | 5 | 5 | 25 |
| 2. 職員配置の概要 | | | | 40 |
| (1)配置予定職員数 | 採点項目外 | - | - | - |
| (2)配置予定職員の内訳 | 採点項目外 | - | - | - |
| (3)職員配置計画 | 広場の運営理念や事業計画を踏まえ、コーディネート力のある人材の配置がされているか。 | 5 | 4 | 20 |
| (4)職員育成計画 | 職員の育成・研修体制の考え方や計画が具体的にされているか。 | 5 | 4 | 20 |
| 3. 業務従事者の勤務形態、年代、資格・経歴等 | 労働法令への遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされており、当該業務の執行体制、人員配置、勤務割振り等は適切か。 | 5 | 3 | 15 |
| 4. リスク管理 | 情報公開・個人情報保護への取り組み、非常時の対応は確立されているか。 | 5 | 3 | 15 |
| ○様式4 提案書 | | | | 165 |
| 1. 業務別事業実施計画 | | | | 150 |
| (1)市民活動に関する相談・助言 | 市民活動及びNPO法人に関する相談業務の方法及び体制は適切か。 | 5 | 4 | 20 |
| (2)市民活動の人材育成 | | | | 25 |
| ①市民活動に関する学習機会の提供等 | 学習機会の提供及び市民活動に関する人材の育成又は交流に関する企画が具体的であり、また内容が適切か。 | 5 | 3 | 15 |
| ②スタッフの研修育成等 | 中間支援の機能強化やサービス・利用者満足度の向上のための研修・人材育成計画は適切か。 | 5 | 2 | 10 |
| (3)市民活動団体相互の交流事業 | | | | 35 |
| ①登録団体同士の意見交換、情報共有のための交流事業 | 相互交流機会の提供に関する企画が具体的であり、また内容が適切か。 | 5 | 3 | 15 |
| ②登録団体が連携して実施する事業のコーディネート | 地域で展開されてきた市民活動を有機的にネットワーク化する方法を確立しているか。また、その方法は適切か。 | 5 | 4 | 20 |
| (4)市民活動及び団体情報の提供 | 市民活動に関する情報の収集及び提供の方法は適切か。 | 5 | 4 | 20 |
| (5)協働・連携促進に関する業務 | 地域のチカラ協働事業など、地域の課題を積極的に受け止め、地域での合意形成や課題解決に向けた活動への関わりについての考え方及びその方法は適切か。 | 5 | 3 | 15 |
| (6)広場の利用に関する業務 | 施設の利用を促進させる具体的な提案がされているか。また、その内容は適切か。利用者の意見、要望、苦情等の受付及びこれらに対応する体制は確立しているか。 | 5 | 3 | 15 |
| (7)施設の管理運営に関する業務 (8)その他管理業務 | 印刷機等の利用料金、講座等の参加料の設定やその考え方は適切か？市との連絡調整の頻度や方法について適切か？ | 5 | 2 | 10 |
| (9)上記の業務以外の特記事項 | 受託料以外の収入についての考えについて具体的かつ現実的に検討されているか？ | 5 | 2 | 10 |
| 2. 収支予算計画 | 管理運営経費は適正に算定されているか。また、収支予算書の内容は適切で、管理運営経費の縮減を図る具体的な提案がされているか。 | 5 | 3 | 15 |
| ○様式5 見積書 | | | | 15 |
| 見積額 | 税込参考見積額の最低価格を5点とし、比例配分方式により評価点を換算する X = 委託料上減額 Y = 最低見積額 Z = 評価対象見積額 【評価点数】5 - (Z - Y) ÷ (X - Y) × 5 ※係数を乗じたのち少数点第1位を四捨五入 | 5 | 3 | 15 |
| 計 | | | | 300 |